

さきたま古墳公園における「子どもの遊び場」整備事業に係る民間活力導入検討に関するサウンディング調査の結果について

1. 調査の目的

行田市では、埼玉県との間で「さきたま古墳公園における子どもの遊び場の設置等に向けた協議に関する協定書」を締結し、埼玉県が管理するさきたま古墳公園内の古代の森及び古代の草原エリアに「子どもの遊び場」を設置し、管理及び運営を行うことについて、検討を進めています。

「子どもの遊び場」事業推進にあたっては、民間事業者の皆さまとも連携を図り、設計建設・管理運営事業について官民連携事業として推進したいと考えていることから、民間活力導入の検討にあたり、サウンディング型の市場調査を実施しました。



さきたま古墳公園位置図（広域図）



事業対象地位置図

2. 調査対象地

市内南部に位置するさきたま古墳公園は、国の特別史跡である「さきたま古墳群がある公園（都市公園42ha）」として、多くの方に利用されています。事業対象地の「古代の森・古代の草原ゾーン（約4ha）」は公園内の北西部に位置しており、古墳への眺望を確保しています。

3. 調査の経緯

項目	スケジュール
調査実施公表（実施要領の公表）	令和 7年 12月 24日(水)
ヒアリングの実施	令和 8年 2月 2日(月)～2月 6日(金) 令和 8年 2月 9日(月)～2月 10日(火)

4. 調査の参加状況

対話の参加者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17社

5. 調査結果の概要

いただいたご意見の調査結果概要を以下に示します。

1) 参画意欲等について

A. 参画意欲

- ・参加者の約5割が「参画意欲がある」、約4割が「参画意欲がとてもある」との意向であることが把握できました。

B. 参入範囲

- ・参入範囲は「全体を対象としたい」と「ゾーン毎に事業参入したい」にご意見が分かれました。
- ・参入の可能性があるゾーンは「全てのゾーン」が最も多く、次いで「子どもの居場所ゾーン」「にぎわい拠点ゾーン」が多い結果となりました。
- ・参入の可能性がある機能は「子どもの居場所機能」、「遊び場機能（屋内・屋外）」、「見守り機能」、「学び機能」が多い結果となりました。

C. 参入形態

- ・参入形態は「複数の企業によるコンソーシアムを組んで参入したい（共同事業体）」ご意見が多数あり、「代表企業として参入したい」、「構成企業として参入したい」とのご意見もありました。

2) 事業手法等について

A. 事業スキーム

- ・市が想定している事業スキームに対するハードル感は、「感じない」「感じる」「どちらともいえない・わからない」の回答が分かれる結果となりました。
- ・「感じる」「どちらともいえない・わからない」の理由は、「複数の企業によるコンソーシアム（共同事業体）を組む必要がある」「収益事業が成功するか不透明」「現段階では判断できない」等の回答がありました。
- ・都市公園法第五条に基づく設置管理許可のスキームについては、「Park-PFIよりシンプルな制度でわかりやすい」というご意見がありました。
- ・事業スキームは、「事業全体として、民間企業の独立採算事業として民設民営とすることは難しい」とするご意見が多数ありました。
- ・事業分担は、収益施設・非収益施設等の施設種別があるなかで「非収益施設は公共で整備すべき」とのご意見がありました。
- ・資金調達は、公共側の初期投資負担の軽減（財政負担の平準化）を図るため、「民間企業が先に資金調達し、事業期間で公共が民間企業に整備費等を分割で支払う方式（PFI（BT0/サービス購入型または混合型）等）」は検討可能というご意見がありました。

- ・事業手法は、「公共が資金調達をして、民間企業が設計・建設・運営までまとめて担う方式（DBO等）」、運営管理は「指定管理者制度」等のご意見がありました。
- ・その他、「収益施設は飲食店等が想定されるが、導入に向けてはハードルが高い」「収益施設の収入から公園や非収益施設の維持管理をしていくことは困難」等のご意見がありました。

B. 事業期間

- ・事業期間は、整備にかかった費用を回収するため「15年～20年必要」とするご意見が多数ある一方で、維持管理費用の増大リスク等から「10年が適当」とするご意見もありました。
- ・「10年が適当」とした企業は、特定のゾーンや機能、特定の役割に限定した参入を希望する傾向が見られました。

C. 参入段階

- ・参入段階は「計画・設計段階から、運営者の意見を取り入れられる」体制を求めるとのご意見が多数ありました。

3) その他について

A. 対象地のポテンシャル

- ・対象地のポテンシャルは「既に一定の利用者がいること」「駐車場を備えた大規模公園の一部であること」「市内、近隣からの認知度が高いこと」「古墳群に隣接していること」等から「高い」と評価するご意見がありました。
- ・一方で、「どちらともいえない・わからない」と評価した理由は、「交通利便性・アクセス性の低さ」「周辺人口が多くない」等のご意見がありました。

B. ターゲット

- ・ターゲットは「市内をメイン」とするご意見が多数あり、「県内近隣市町村や群馬県方面」も見込めるとのご意見もありました。

C. 商圏

- ・商圏の上限は「20km程度」や「休日に車で1時間以内」等のご意見が多数ありました。

D. 近隣同種施設との差別化

- ・近隣同種施設との差別化は「古墳等の歴史文化の活用」「遊び場の設計・施工会社を近隣施設と変える」等のご意見がありました。

6. 今後の予定

今回いただいたご提案やご意見を参考に、さきたま古墳公園における「子どもの遊び場」に適した事業スキーム等の検討を行います。次回のサウンディング調査に関する具体的なスケジュールが決まりましたら、行田市ホームページ、および「行田市さきたま古墳公園『子どもの遊び場整備』官民連携プラットフォーム」等で公表する予定です。

本調査にご参加いただいた民間事業者の皆様に感謝を申し上げます。